

退職 互助だより

第161号

平成29.1.20

発行

一般財団法人 島根県教職員互助会
〒690-8502 松江市殿町1番地
島根県教育庁福利課内
TEL (0852) 22-6067



「漁村」 塩谷定好 作 ゼラチン・シルヴァー・プリント

1925(大正14)年 島根県立美術館新収蔵

<2017年3月6日(月)～5月8日(月)>

「愛しきものへ 塩谷定好1899-1988」展 島根県立美術館・企画展示室にて展示>

目次

○第5回島根県教職員退職互助代表者会の開催について……………2	◇随想 能面打ち……………4
○退職会員の加入受付期間を延長します！……………2	◇地区会活動……………4
○退職会員を対象に実施する事業名等の呼称の変更について……………2	○高額療養費算定の所得区分の確認について……………5
○文化講演会開催状況……………2	○医療補助金等の送金スケジュールについて……………5
○表紙作品解説……………2	○確定申告が必要な場合……………6
○地区会だより 退職互助浜田地区会……………3～4	○埴輪誕生の物語り……………7
◇退職後の「生きがい」を求めて……………3	○事務局だより……………8
	○お悔やみ……………8
	○あとがき……………8

第5回 島根県教職員退職互助代表者会の開催について

去る平成28年12月13日、島根県教育会館において、第5回島根県教職員退職互助代表者会が開催されました。今回の会議では、互助会事務局から互助会の今年度上半期の運営状況について説明するとともに、退職互助制度の検討状況等を報告させていただきました。

また、事業運営に関していただいたご意見は、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

……………退職会員の加入受付期間を延長します！……………

平成29年度加入者から退職互助制度への加入手続期間を会員資格を取得した日（退職日の翌日）から「30日以内」を「3か月以内」に延長します。なお、3ヶ月以内に申込みをされた方は、退職日の翌日から退職互助事業を利用することができます。

◎退職会員を対象に実施する事業名等の呼称の変更について◎

平成29年度から、退職会員を対象に実施する事業名等の呼称を次の表のとおり変更します。退職互助事業の内容は、これまでの退職互助医療事業と変わりありません。

改正前	改正後
退職互助医療制度	退職互助制度
退職互助医療事業	退職互助事業
退職互助医療加入者	退職互助事業加入者
給付事業	医療給付事業

※改正前の規程の「退職互助医療加入者」は、改正後の規程による「退職互助事業加入者」とみなします。

平成28年度 文化講演会

10月30日（日）に、出雲市民会館大ホールにおいて、しまね教育の日の関連事業として平成28年度文化講演会を開催しました。当日は、800人を超える聴講者が来場されました。

今回の講演会は、長野県諏訪中央病院の名誉院長の鎌田實先生（医師、作家）を講師としてお迎えいたしました。鎌田先生は、開口一番、昼食で食べた出雲そばのお話をされ、会場はなごやかな雰囲気になりました。

映像と音楽を使い、医療のこと、教育のこと、人生のことなど先生の経験に基づくお話をしていただき、心に響く深い話で感動した等の感想を多数いただきました。



表紙掲載作品解説

絵を描くように写真を創る、「芸術写真」と名付けられた絵画主義の写真は、大正末から昭和初期にかけて日本で隆盛を極めました。この芸術写真の代表的な写真家のひとりが塩谷定好（しおたに ていこう 1899-1988）です。山陰をこよなく愛し、海も山も美しく、そこに暮らす人々も心温かなこの地を出て撮影する必要はない、と日本海や山里、身近な人々を生涯撮影続け、ドイツのフォトキナ栄誉賞をはじめ国際的な評価を得ています。

この作品は、島根半島・多古鼻の沖泊を撮影したものです。1925（大正14）年8月、島根半島を旅し、多くの名作を残しました。とりわけ、この沖泊の風景は、『アサヒカメラ』創刊号で募集された第1回の月例懸賞（毎月ある全国コンクール）で見事全国1位に輝いた作品です。このとき沖泊や小波、加賀、七類、美保関などで撮影された作品群からは、眼前の雄大な景色の美しさに魅せられ、夢中で撮影する塩谷の感興が伝わってきます。なかでも沖泊では集中的に撮影し、数々の写真雑誌の頁を飾って写真家・塩谷定好の登場を印象付けた傑作群を生み出しました。

この作品には、家々の屋根が様々な方向を向いて重なり連なる面白さが強調されています。そこには、ピカソとブラックが、南仏レスタックで急斜面に建つ家々を立方体で描き創始したキュビズムの手法が生かされています。日本に紹介されたばかりのこの新しい手法を取り入れているのです。

塩谷の写真は、輝くような美しさと豊潤な深さをもっています。「ヴェス単」の愛称で知られる小型カメラを愛用し、その独特の白の滲みをもつ軟調描写が魅力を放っているのです。ネガの一部を拡大してプリントを焼き、その上にメディウムを塗り、油絵具や蠟燭の油煙で調子を整え、入念に仕上げられており、2センチ四方を仕上げるのに1日かけるなど数々の神話が語りつかれています。

写真を始めたばかりの植田正治（1913-2000）にとって、全国で覇を競い活躍する塩谷は、まるで「神様のような存在」でした。植田は『アサヒカメラ』創刊月例懸賞第1位という塩谷の快挙を晩年まで語っていました。その幻の傑作がこの春いよいよ登場します。80年ぶりに日の目をみる奇跡のコレクション作品約300点と資料約100点とともに展覧されます。塩谷定好は神話を超えた、そう実感させる見事な作品の数々をご覧ください。島根県立美術館 主席芸員 蔦谷典子

退職後の「生きがい」を求めて

退職互助浜田地区会 会長 神本 晃

「光陰矢の如し」の諺のように、私が公立学校教員の職を辞して、早くも十五年以上の年月が経ちました。

在職時代は、中学校、行政職、小学校等の職場を経験しました。いずれの職場でも「場」に恵まれ「人」に恵まれ、そして「運」に恵まれた、楽しく充実した年月でした。

そんな私にとって退職後の主な目標、つまり「生きがい」ということが、常に心にあった大きな課題でした。確かに退職後は、時間に束縛されない自由な生活があり、それなりに楽しく嬉しいものでしたが、反面何か物足りなさを感じることも事実でした。退職後の人生を、課題を持って過ごすことの大切さを感じていたので、そんな時、私の心に浮かんだのが方言でした。

私が、石見の方言に興味、関心を持ち始めたのは、ごく単純な動機からでした。子供の頃は、学校や地域での日常語はすべて方言でした。「日々の生活の中で、こんな言葉を使っていた」「家族や地域の人々はこんな言葉で会話をしていた」、つまりなつか

しい子供時代への郷愁が大きな動機の一つだったので。

次に、「なんりよう（つらら）」^注という方言との出会いも大きなきっかけとなりました。この語の本当の意味（語源）を知った時の感動は、今もはっきりと心に残っています。

戦後の文部省の言葉についての施策は、方言の撲滅であり、標準語の全国的な普及でした。

このことは、ある程度成功しましたが、反面、地方にある方言の衰退につながりました。今若い人々から急速に方言が消えている現状を皆様もお気づきのことと思います。

このように、方言が絶滅危惧語として消え去ることへの危機感がだんだんと深まっていき、私の方言研究が始まったのでした。

現職時代も少し興味があり、書き留めていた資料も若干ありましたので、これからの生きがいの一つとして方言研究に取り組みこととしたのでした。始めてから、既に十数年経ちました。方言の面白さ、魅力、奥の深さなどに、だんだんとはまってしまいまし

た。

そして、今までに拙著三冊を著すことができました。その他、石見の方言に関する各地での講演活動、民話などの方言訳、方言かるたの制作などに取り組むことができました。

そして今年度からは、NHK松江放送局から請われて、出雲方言の大家藤岡大拙先生と「島根ことばカフェ」という番組にも、毎月出演させてもらっています。改めて、出雲方言、石見方言、隠岐のことばなどを知ることにより、毎回、方言についての新しい発見もあり、楽しい経験になっています。

一般的に方言は、恥ずかしい田舎ことばとして、使用しない方がよいという風潮がありますが、決してそうではなく、石見の方言は、京都言葉にそのルーツをもつ言葉の残存であること

も、民俗学者柳田國男氏の「方言周圏論」で知ることができました。

私の持論ですが、言葉の使用は二刀流であるべきで、TPO（時、場、状況）等に応じて使い分けるべきだと思っています。

方言には、共通語と違い、意味だけでなく話者の心、気持ちを伝える機能があるとされています。その他人を和ませたり、気持ちを楽にさせたりする言葉でもあります。

石川啄木の『ふるさとの訛なつかし停車場の人ごみの中に そを聴きにゆく』と言う有名な短歌があります。ふるさとの言葉（方言）に、郷愁や癒しの気持ちを覚えるのは誰しもが経験のあることではないでしょうか。

このような良さを持つふるさと方言が、消滅するのをただ傍観するだけでなく積極的な継承保存運動につなげていくことが大切だと思います。そのため、ふるさとに遺る無形文化財である方言の採録、記録保存、地域住民の方言への関心喚起、広報活動などを進めてゆきたいと考えています。

私の退職後の生きがい活動の一つは、まだまだ続きそうです。

注 「なんりよう」の語源は銀貨の「南鐐」にあり、冬にたらが放つ光を銀の持つ美しさになぞらえたのではないかと考えられている。



NHK「島根ことばカフェ」収録
スタジオの筆者（中央）



能面打ち

退職互助浜田地区会

副会長 富金原 伸夫

私は、多年親しんでいる囲碁・詩吟の他にいくつかの趣味を嗜んでいるが、いつか取り組みたいと思いついてきた能面打ちを四年前から習い始めた。

その原点は、中学生の夏休みに見よう見まねながら鑿一本で「般若」の面を打ったことにある。今でも当時の思い出として保存している。時移って、昭和六十二年川本西小に勤務し、借家の大家宅にあった檜の切り株が目にとまった時、能面が面白い浮かび、いつかしかるべき指導者に能面打ちを学ぶまではと譲り受けて自宅の倉庫に収めていた。

しかし、教職勤務に励む日々には歳月を重ね、退職後も機会を得ることができなかったが、ある時元小学校長の小笠原好助先生が能面打ちの経験豊かであることを知り、高齢であるのでお元氣なうちに教えを乞いたいと思いい、退職互助地区会の会員の集いの際、お願いしたところ快く引き受けてくださった。

以来、毎週一回小笠原先生宅へ通い、初歩から手ほどきをしていただいた。丸鑿・切り出しナイフなどの刃物や顔彩・胡粉他の必要な道具・材料はその都度買い揃えた。最初に取り組んだ能面は、「小面」で若

い女性の面である。長年倉庫にしまっていた檜材がようやく出番をむかえることとなったが、彫り進めるうちに内包されていた節が現れてきた。こんな場合の処理方法も教えていただき、一作ごとに様々な技術を学んだ。

今年になって、小笠原先生が体調不良となられ、現在は私が自宅で制作を進め、工程の節目に持参して、助言していただいている。制作には、先生が作られた能面と型紙を借りて、自分用の型紙を作り先生の能面をよく観察しながら慎重に彫り進めている。型紙に合わせながらも額から目や鼻筋へのつながり、頬や顎へのつながりを滑らかにするよう少しずつ削り、また観察するの繰り返しである。直方体の檜材が徐々に能面の形になってくると、木に新たな命が宿るようである。



3年間に制作した能面

地区会活動

退職互助浜田地区会 常任幹事 沢江 誠治

少子高齢化、入学する子供が減り続けていますが、退職互助の当地区会も少子化です。

浜田地区会の会員数、平成二〇年、六一一名が今年は何んと、五六〇名となり、一クラス以上の減であります。

補助金減の心配もありますが、寂しい限りです。

会員相互の親睦と健康維持増進・趣味の向上をと、老け込まないように、次の事業を展開しております。



地区会総会

- ① 役員会議、年に四回
- ② 会員の集い

総会と昼食会。九二名の会員と県互助会事務局及び浜田支局より六名の来賓を迎え、盛大に開催することができました。

- ③ 支局長杯囲碁大会
 - ④ 軽スポーツを楽しむ会
 - ⑤ GG大会と温泉懇親会
 - ⑥ 支局長杯ボーリング大会
 - ⑦ 親睦の旅
 - ⑧ 健康体操
- 関節の痛みの解消、脳への刺激、大笑いでストレス解消

- ⑨ 和食の楽しみ
 - ⑩ 人間ドック助成
- 一万五千円の補助

事業の担当幹事さんには企画から募集・運営まで本當にご苦労をおかけしております。

お陰様で各事業への参加率は、八〇%から一一〇%と高率です。

福利増進事業の効果ありと、喜んでおります。

五六〇名の会員への事業等の周知は、連絡員さんに頼っておりますが、筆者はこの業務を今年から担当しています。いかに大変かを肌をもって実感しており、年間八回の配布ですが、直ぐに次がやってくる感じですよ。

連絡員の皆様、本當にありがとうございます。



和食の楽しみ



ボーリング大会

高額療養費算定の所得区分の確認について

高額療養費制度とは

1ヶ月にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額を超えた部分が、ご加入の健康保険から払い戻される制度です。

高額療養費算の自己負担額は、所得区分（「表1」ア～オのとおり）により決定されます。「限度額適用認定証」を提示されると、窓口での支払は所得区分に応じた自己負担限度額までで済みますが、提示しないで自己負担限度額を超える医療費を支払った場合は、後でご加入の健康保険へ申請することにより自己負担限度額を超えた分について払い戻しを受けることができます。

「表1」自己負担限度額（1か月あたり）

H27年1月より

区分 ※1	自己負担限度額 (過去12カ月で3回目まで)	多数該当の限度額 (4回目から) ※2
ア	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ	57,600円	44,400円
オ	35,400円	24,600円

※1 区分は、所得により決まります。

※2 過去12か月以内に高額療養費に該当した月が3回以上あった場合の4回目からの自己負担限度額（4回目からは自己負担額は低くなります。）

お願い

互助会の医療補助金は自己負担額を助成する制度です。このため、「限度額適用認定証」を提示しないで自己負担限度額を超える医療費を支払われた場合は、必ず、ご加入の健康保険から払い戻しを受けた後に互助会へ請求してください。

また、提出していただいた領収書から所得区分が不明な場合は、所得区分の確認のために会員の方へ照会させていただくことがありますのでご了承ください。

なお、自己負担限度額を超える額の医療補助金の給付を受けた後に、ご加入の健康保険から払い戻しがあったことが判明した場合は、超えた額について返還していただきます。

❖医療補助金等の送金スケジュールについて❖

◆2月、3月、4月の請求書提出の締切日・送金日は次のとおりです。

締切日 毎月20日 17:15まで(土・日・祝日の場合は前日)	送金日 毎月26日(土・日・祝日の場合は翌日)
平成29年2月20日(月)	平成29年3月27日(月)
平成29年3月17日(金)	平成29年4月26日(水)
平成29年4月20日(木)	平成29年5月26日(金)

<注 意>

締切日は、**会員の居住地域を担当する支局及び事務局への到着日**です。

請求書の提出先が各支局となっている方が、事務局へ提出されても構いませんが、その場合は、事務局から担当の支局へ転送し、**支局への到着日が書類受理日**となります。

◆各種請求書提出先

支局名	〒	住所	電話番号	担当地域	担当者
松江	690-0011	松江市東津田町1741-1 〔松江教育事務所内〕	(0852)32-5771	松江市、安来市 県外(安来地区会加入者)	田中
出雲	693-8511	出雲市大津町1139 〔出雲教育事務所内〕	(0853)30-5681	出雲市、雲南市 飯石郡、仁多郡	佐貫
浜田	697-0041	浜田市片庭町254 〔浜田教育事務所内〕	(0855)29-5705	浜田市、江津市 大田市、邑智郡	大崎
益田	698-0007	益田市昭和町13-1 〔益田教育事務所内〕	(0856)23-2483	益田市、鹿足郡	雪村
隠岐	685-8601	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 〔隠岐教育事務所内〕	(08512)2-9779	隠岐郡	繁浪
事務局	690-8502	松江市殿町1 〔教育庁福利課内〕	(0852)22-6068	県外 (安来地区会加入者以外)	吉川

※支局の担当者は、勤務日が変則的な場合がありますのでご注意ください。

退職された方や、年金所得のある方でも、 確定申告が必要となる場合があります。

【確定申告が必要な方】

◇平成 28 年中に退職された方へ

平成 28 年中に退職され再就職されていない方は、年末調整がされていないので、確定申告を行うことにより所得税が還付される場合があります。

◇公的年金等を受給されている方へ

平成 28 年中に受け取った公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円を超える方
なお、公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下の方でも、公的年金等以外の所得金額が 20 万円を超える方は、確定申告書の提出が必要です。

確定申告書への マイナンバーの記載等について 平成 28 年分以降の申告書には、

マイナンバー（12 桁）の記載

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が**必要**です。



本人確認書類の提示又は写しの添付

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が**必要**です。

※ 控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は**不要**です。

【本人確認書類の例】

例 1 マイナンバーカード

例 2 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など



が必要です！

e-Tax
でデータ送信！
又は
書面で提出！

便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

詳しくは **国税庁** で **検索**

電子申請書 エア-PRI-PC-108 おうちで作成 ネットで申告 e-Tax

www.nta.go.jp

古代史の窓

埴輪誕生の物語り ―見返りの鹿埴輪と力士埴輪―

島根県立八雲立つ風土記の丘所長 **松本 岩雄**



「見返りの鹿」の埴輪

八雲立つ風土記の丘展示学習館に陳列されている「見返りの鹿」埴輪、ご覧になったことがありますか？。県外の方からも「また鹿に会いに来ました」と言われるほどの人気者です。

鹿が左後方を振り返ったその瞬間を的確に写し取った逸品です。全体のプロフィールシヨンだけでなく、顔の表情も鹿の特徴をよく捉えています。頬にやや膨らみがあり、目元にうつつすら朱を入れ、口元はあたかも草を食んでいるようです。また、三叉する角は別に作られ、これを頭頂にあけた小孔に差し込んで牡鹿を現しています。山野で草を食んでいた鹿が近づく人の気配を感じ、耳を立ててふつと振り向いて周囲の様子をうかがっている姿でしょうか。実に表現力豊かで、洗練された芸術性が感じられます。

この埴輪は、一九七五年松江市矢田町

の平所埴輪窯跡から馬埴輪、猪埴輪、家埴輪、人物埴輪、土師器甕・坏とともに出土したものです。埴輪や土器の特徴から六世紀初頭の製作で、学術的価値が高いのみならず、埴輪の造形美を代表する作品群としてすべて重要文化財に指定されています。

埴輪は、古墳の頂上・段築平坦面・造出・外堤などに立て並べられた土製品で、円筒埴輪と形象埴輪に大別されます。形象埴輪には、家形埴輪・器材形埴輪（楯・甲冑など）・船形埴輪・動物埴輪・人物埴輪などがあります。

埴輪といえは出雲国との関係が記された『日本書紀』垂仁天皇三二年秋七月の条が想起されます。それによると

皇后日葉酢媛命がみまかり、葬儀が行われることになった。これよりさき、天皇の弟倭彦命が死んだ時は近習の者を墓の者らに昼夜泣き叫び、ついに死んでくさり、犬やカラスが集まって食べるという惨状であった。天皇も心を痛めて、それ以後は殉死を禁ずることとした。そういうことがあったので、天皇は群臣に葬儀の方法を問うた。この時野見宿禰が出雲から土部百

人をよびよせ、埴土で人・馬及び種々の物の形を造り、天皇に献上して、これを生きた人の代わりに陵墓のまわりに立てること

を申し出た。天皇は大いに喜び、その土の造り物を日葉酢媛墓に立てた。これが埴輪のおこりであり、野見宿禰は土部の職に任ぜられ土部連の祖となったといのです。

むろんこの埴輪起源説話については、その真否をめぐり多くの否定的な見解が示されています。事実、戦後の考古学研究的進展により、埴輪の中で多く使用される円筒埴輪の起源は、弥生時代後期に吉備地域で使用されていた特殊器台に求められることが解明された現在では『日本書紀』の伝承は触れられることがなくなりまし

た。ところが最近、石屋古墳（松江市東津田町）の出土品再整理の過程で、六点の人物埴輪セットが確認され、全国的にも注目されることとなりました。石屋古墳（国史跡）は、五世紀中頃に築造された一辺四十メートルの大型方墳です。人物埴輪のセットは、これまでは五世紀中頃の近畿の巨大前方後円墳において登場すると推定されていましたが、ほぼ同時期の出雲の古墳ですでに存在することが明らかになったのです。

石屋古墳では「椅子に座る人物」「武士」の埴輪が確認されていま

す。力士埴輪は二体あり、下半身が復元されたものは推定高一二〇センチメートルにもなる大型品で、筋肉質の大きな腹部や脚部が写實的に表現されています。人物が座ったとみられる椅子は、座や脚が直弧文で飾られ、座面の周囲には高欄状の囲み板が付く豪華なものです。「貴人」や「巫女」の埴輪片も含まれています。また、長さ一〇〇センチメートルになる大型の馬埴輪をはじめ、家形・楯形・鞞形などの形象埴輪も九点確認されており、これらは方墳の造出部に配置されたものでした。

日本最古級の人物埴輪セットが出雲で確認され、「人物埴輪の起源と意義」を説明するうえで、出雲は重要な役割を担った地域であることが考古学的に明らかになったわけです。出雲の首長が近畿の大王とどのような関係をもっていたのか、埴輪の製作技法の比較を通して具体的に把握するうえで、今後の研究の進展が期待されます。

全国的にも注目されている「見返りの鹿」埴輪や「力士」埴輪は、八雲立つ風土記の丘展示学習館で見ることができま



力人貴育島根県立石屋古墳から出土した埴輪。馬形埴輪とみられる埴輪が椅子に座った人物の埴輪（松江市教育委員会蔵）

事務局だより

明けましておめでとうございませう。会員の皆様、ご家族の皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。本年も会員の皆様に、より充実した内容の退職互助だよりをお届けできるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

退職者ライフプラン助成事業の請求について

ライフプラン助成事業は、健康づくりや文化活動など幅広い活動に対して、助成が受けられる事業です。助成金の申請は、年齢による制限はなく、退職互助制度に加入されているすべての方が対象となっています。手続きは簡単ですので、まだ請求されていない方はぜひご利用ください。

また、申請の際は領収書を添付していただきますが、次のような場合には内容を確認させていただくことがありますのでご注意ください。

- 金額のみ記載され宛名や領収の内容が不明な場合
- レシートのみの添付の場合
- 施設入場券の半券などで印字が不鮮明な場合
- 施設入場券の半券等で金額が記載されていない場合

領収書等の証拠書類の内容が不明確なものは、チラシやリーフレットなど料金の記載してある資料を付けていただくか、内容が明確な領収書等を再度準備していただくなど、活動の内容が明確に分かるようにご協力をよろしくお願ひします。

「お詫び」退職互助制度に関するアンケート調査について

前号で、退職互助医療給付の対象年齢の延長などに関するアンケート調査へのご協力をお願いしていましたが、試算の結果、延長のためには、相当多額の追加負担又は大幅な給付水準の切り下げが見込まれることから、実現が極めて困難であることが分かりました。このため、今回のアンケート調査は実施しないことに決定しました。今後は加入率の回復に向けて、現職会員への周知方法、事業内容の改善、充実を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

謹んでご冥福をお祈りいたします

大森 融 様 (安来市) 23.11.29 (93歳)	吉川 郁子 様 (松江市) 28.10.19 (84歳)	清水 愿二 様 (松江市) 28.11.17 (85歳)
伊藤 輝子 様 (出雲市) 28. 8.17 (90歳)	横山 茂人 様 (安来市) 28.10.20 (95歳)	福原 里司 様 (松江市) 28.11.20 (87歳)
田野 浄 様 (江津市) 28. 8.17 (66歳)	田口 意彦 様 (松江市) 28.10.21 (89歳)	其原 恭子 様 (浜田市) 28.11.24 (74歳)
猪子 計男 様 (安来市) 28. 9.19 (90歳)	坂本 整美 様 (江津市) 28.10.21 (85歳)	安達 悦子 様 (益田市) 28.11.27 (80歳)
日笠 努 様 (大田市) 28. 9.20 (89歳)	板倉 和夫 様 (出雲市) 28.10.23 (88歳)	森廣美恵子 様 (出雲市) 28.11.28 (85歳)
澤野 正子 様 (松江市) 28.10. 1 (87歳)	遠藤 光代 様 (出雲市) 28.10.25 (98歳)	松本 信次 様 (松江市) 28.11.28 (72歳)
上野 理媛 様 (浜田市) 28.10. 3 (80歳)	金森伊和夫 様 (松江市) 28.10.27 (92歳)	佐々木 力 様 (邑南町) 28.11.30 (83歳)
山崎 彬 様 (浜田市) 28.10. 4 (91歳)	持田 アキ 様 (松江市) 28.11. 1 (89歳)	上川みゆき 様 (出雲市) 28.12. 5 (89歳)
松井 初雄 様 (出雲市) 28.10. 6 (94歳)	宮本 章 様 (出雲市) 28.11. 1 (84歳)	荊尾 俊二 様 (大田市) 28.12. 5 (87歳)
三島 義正 様 (松江市) 28.10. 6 (90歳)	柏木 洋吉 様 (松江市) 28.11. 4 (89歳)	大森 祥子 様 (安来市) 28.12.10 (82歳)
山本 芳郎 様 (益田市) 28.10. 7 (90歳)	内田ミノリ 様 (出雲市) 28.11. 8 (92歳)	新宮 晴美 様 (松江市) 28.12.17 (80歳)
小鳥寿美子 様 (松江市) 28.10. 7 (78歳)	二木 京司 様 (安来市) 28.11.11 (95歳)	宮澤 勇夫 様 (雲南市) 28.12.20 (97歳)
小原喜美子 様 (松江市) 28.10. 8 (95歳)	増野 堅 様 (益田市) 28.11.13 (87歳)	柿田 義文 様 (出雲市) 28.12.25 (84歳)
石橋 正夫 様 (出雲市) 28.10. 8 (77歳)	宮本 榮 様 (出雲市) 28.11.13 (79歳)	

本欄は、異動届が提出された方で、掲載について了承された方のみ掲載しています。

あ と が き



良き新年をお迎えのことと思ひます。元旦は、好天気でした。陽光に誘われ、近くの神社に行きました。道端で春先によく見る「星の瞳（オオイヌノフグリ）」がコバルトブルーの可憐な花を咲かせていました。

「いぬめぐり 星のまたたく

如くなり」（高浜 虚子）

今まで何回もお正月を経験しましたが、様変わりしたこの頃です。

幼き頃のお正月は、御馳走が並んだこと、祖父が新年のために手作りをしてくれたお箸でお雑煮をいただいたこと、新しい衣服を着たこと等々、全てが今から新しい年が始まるよと教えてくれました。

最近はその感覚がやや薄れてきました。今年も元日の清々しい天気のような一年でありますように。

さて、本号は事務局から年度末の大切なお知らせを掲載しています。

また、事業名の変更やアンケートによる事業の見直しの取り止め等、検討の結果が示されました。再度ご覧ください。浜田地区会だよりの玉稿からは、気迫がピンピンと伝わってきます。力強く歩む毎日が何われ、読む人の心を強く揺さぶります。

植輪誕生の稿は新企画です。これを機にもう一度調べたり、見たり、感じたりしていただければ幸いです。

今年もよろしくお願ひします。（岡）